

令和 6 年 度

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

事業報告書 決 算 書

令和6年度事業報告及び決算目次

令和6年度事業報告

1	令和6年度事業	11
(1)	部分肉取引情報業務	11
(2)	部分肉流通施設の貸付け・整備等	12
(3)	部分肉の流通の改善及び合理化のための調査等	13
2	理事会及び評議員会	14
3	役員の異動	15
4	評議員の異動	15
5	会計監査人の異動	15

令和6年度決算

	貸借対照表	23
	正味財産増減計算書	25
	キャッシュ・フロー計算書	31
	財務諸表に対する注記	33
	附属明細書	37
	財産目録	39
	独立監査人の監査報告書	43
	監査報告書	47

令和6年度事業報告

令和6年度は、異常気象や世界各地での紛争の影響などにより食料の原材料価格やエネルギー価格の高止まりが続きました。

国内では、賃金や所得の伸びが物価上昇に追い付かない中で、個人消費の力強さが感じられない一方、インバウンド需要は増加し、景気回復の追い風になりました。

食肉の需要では、牛肉の家計消費が購入数量及び支出金額ともに前年を下回るなど厳しい状況となる一方で、牛肉の輸出は順調な伸びが続きました。

食肉事業者については、人手不足の深刻化や資材費の高騰に加えて、令和6年4月から時間外労働時間の上限規制がトラックドライバーに適用される「物流2024年問題」の対応など厳しい経営環境が続きました。

このような中、センターにおいては、食肉の円滑な流通を推進するため、引き続き部分肉価格情報の公表や食肉業界の販売動向の公表などを的確に行うとともに、現在入居されている食肉事業者や運送事業者、冷蔵倉庫業者が安全に安心して日々の営業活動が行えるよう取引施設の適正な維持管理及び改善に努めました。

1 令和6年度事業

(1) 部分肉取引情報業務

ア 取引情報の収集・公表等【別紙1】

全国の主要食肉卸売企業から部分肉の取引情報を収集し、牛部分肉（和牛、乳牛、交雑牛及び輸入牛）及び豚部分肉（国産豚及び輸入豚）について、公表地域（首都圏、近畿圏、中京圏及び九州地域）ごとに取りまとめ、部分肉取引情報として公表しました。

公表は、日報、週報等を市況速報としてホームページで公表するとともに、新聞、食肉業界紙等にも掲載され、本年度の公表回数は、延べ1,406回となりました。

また、部分肉取引情報は、市況速報とは別に月報（翌月中旬）及び年報（翌年1月下旬）として取りまとめ、ホームページで公表しました。

イ データ提供企業との連携

センターへ部分肉取引情報を提供していただいている食肉卸売企業との連携を維持するため、センターが取りまとめた関連情報を各社にフィードバックするなどの取組を行いました。

ウ 取引情報改善のための検証

センターが収集・公表する部分肉取引情報について、他の機関が行う価格情報との比較や食肉流通の実態に合っているか等を検証しました。この検証に基づき、次年度から「和牛チルド5」（月報・年報）の公表の開始など和牛の公表品目の拡充を図ることとしました。

(2) 部分肉流通施設の貸付け・整備等

ア 部分肉流通施設等の貸付け

- ① 一部出店者の退去により空き小間が発生しましたが、既存出店者の借り増しによる貸付けを行いました。【別紙2】
- ② 当センターにおける卸売取引施設等について、ホームページ上で募集案内を掲載するとともに、施設の貸付けについて関係者からの情報収集や食肉事業者への働き掛け等を行いました。

イ 施設設備の修繕等

- ① 通常の施設、設備の修繕等については、工事内容の緊急性、重要性等を勘案して計画的・効率的に実施し、川崎センターでは、C・D棟事務所空調機更新工事、C棟ボイラー更新工事等を行うとともに、大阪センターでは、北館荷捌室冷却設備更新工事、外構舗装・雨水排水設備等改修工事などを行い、施設及び設備機能の維持向上を図りました。
- ② 川崎センターのF棟冷却施設の更新工事については、令和6年9月に工事業者の選定を行い、契約締結後令和9年3月を工事期限として、低層棟、大型冷蔵庫棟の順で更新工事に着手しました。
- ③ 令和7年3月に、「川崎F棟及び大阪北館の冷却設備等に関する整備方針」を策定し、令和7年度から資金造成を行い、当施設整備の工事を計画的に進めることとしていましたが、令和5年度及び6年度に発生した剰余金の収支相償のためには令和6年度内での積立てが必要と判断し、同方針を一部改訂して所要額の積立てを行いました。【別紙3（参考を含む。）】

ウ 部分肉流通促進対策等の実施

部分肉流通促進対策の一環として、外部検査機関に委託し、センター施設の共用部分の衛生検査を実施しました。その結果に基づき、川崎センターでは、専門業者による清掃・消毒を行い、施設共用部分の衛生維持管理に努めるとともに、大阪センターでは、共用トイレ入口をスイングドア化することで、施設内の衛生水準の一層の向上を図りました。

(3) 部分肉の流通の改善及び合理化のための調査等

ア 「食肉業界の販売動向」及び「最近の食肉をめぐる状況」の公表

- ① 「食肉業界の販売動向」として、食肉の販売状況や食肉流通からみた「物流2024年問題」について出店者等から聴き取って取りまとめ、ホームページで公表しました（令和6年6月、9月及び令和7年2月）。
- ② 「最近の食肉をめぐる状況」として、物価が上昇する中で、部分肉取引価格、枝肉卸売価格、消費者物価指数等のデータを基に、食肉の販売動向や影響を与えている要因を分析して取りまとめ、ホームページで公表しました（令和7年3月）。
- ③ 公表したこれらの報告については、業界紙、関係機関等にも紹介し、業界紙において連載されました。
また、「最近の食肉をめぐる状況」及び食肉流通からみた「物流2024年問題」については、食肉産業展におけるセミナーにおいて説明しました（令和7年3月）。

イ 牛・豚コマーシャル規格書及び動画の更新

牛・豚部分肉の小分割規格である牛・豚コマーシャル規格を普及するため、公益社団法人日本食肉協議会の助成を受けて、令和5年度に撮影した画像を基に、新たな規格書及び紹介動画を作成したほか、センターのホームページ及びYouTubeに掲載しました（令和7年3月）。

ウ ちくさんフードフェアの開催

令和6年10月12日（土）及び13日（日）の2日間、川崎センター内の駐車場等を会場として、ちくさんフードフェア実行委員会の主催による第39回ちくさんフードフェアを6年ぶりに開催し、好天にも恵まれ延べ11万人の来場者で賑いを見せました。

エ 食肉産業展の出展

令和7年3月11日から14日までの4日間、東京ビッグサイトで開催された「2025食肉産業展」に出展し、取引施設の貸付業務、部分肉取引情報の収集・公表業務等について、分かりやすく説明したパネルの展示、パンフレットの配布等を行うとともに、令和6年度に制作した牛・豚部分肉コマーシャル規格の映像の視聴を行い、来場者に広く情報提供を行いました。

オ センター出店者・消費者等を対象とした研修会の開催【別紙4】

センター出店者をはじめ食肉関係者や消費者などを対象に、川崎で2回、大阪で1回、その他の会場で1回の計4回、食肉流通の改善及び合理化のための研修会を開催しました。

カ 食肉流通標準化システム協議会での取組

食肉流通の効率化・標準化を促進するため、「食肉流通標準化システム協議会」の事務局として流通先進事例研修に参加するとともに、二次元バーコード（QRコード）等について、協議会メンバー間での情報交換等を行いました（総会：令和6年6月、幹事企業会：令和6年11月及び令和7年3月開催）。

キ センター紹介動画の制作

センター紹介動画（DVD）は、平成24年の作成以降、更新していなかったため、新棟G棟の開業や情報システムが変更されたこと等から、センター紹介動画を新たにリニューアルして制作しました。

（4）広報活動の実施

センター及びその活動を広く周知・普及するため、ホームページを通じて積極的に情報発信するとともに、ちくさんフードフェアや食肉産業展などのイベント等でセンターのパンフレットを広く配布するなど広報活動を実施しました。

2 理事会及び評議員会

（1）第1回理事会（定例理事会）（令和6年5月31日）

開催場所	AP品川アネックス
決議事項	令和5年度事業報告及び決算 職員退職手当支給規程の一部改正 定時評議員会の招集
報告事項	理事の職務執行状況（令和6年度第1回）
出席等	決議に必要な出席理事の数 6名 出席10名、欠席1名 監事出席2名

(2) 第1回評議員会（定時評議員会）（令和6年6月18日）

開催場所 AP品川アネックス

決議事項 評議員の選任

報告事項 令和5年度事業報告及び決算、理事会決議事項等

出席等 決議に必要な出席評議員の数 7名

出席13名、欠席2名

監事出席2名

(3) 第2回理事会（定例理事会）（令和7年3月14日）

開催場所 ビジョンセンター有楽町（Zoomによるテレビ会議を併用）

決議事項 令和7年度事業計画及び収支予算

令和7年度資金調達及び設備投資の見込み

一時借入金の限度額

旅費規程の一部改正

報告事項 理事の職務執行状況（令和6年度第2回）

出席等 決議に必要な出席理事の数 5名

出席9名、欠席1名、監事出席2名

3 役員の異動

退任数 1名

4 評議員の異動（任期満了に伴う再任と新任）

再任評議員数 9名

新任評議員数 6名

5 会計監査人の異動（任期満了に伴う再任）

再任会計監査人数 2名

【別紙1】部分肉価格情報の公表方法（公表機関、地域等）

公表機関		公表地域	公表日	公表品目	部位数	
日本食肉流通センター ホームページ 「部分肉価格情報専門 チャンネル」	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域		毎日（土・日及び祝日を除く） （15時10分）	豚カット肉「I」 （前日までの1週間分）	7	
			毎週火曜日（同上）	豚カット肉「I」（週間）	7	
			毎週火曜日（同上）	和牛チルド「4」	15	
			毎週水曜日（同上）	乳牛チルド「2」	13	
			毎週水曜日（同上）	交雑牛チルド「3」	13	
			毎月3、18日（同上）	輸入牛肉	20	
			毎月3、18日（同上） 月報（翌月原則11日） 年報（翌年1月下旬）	輸入豚肉 全品目 全品目	14 全部位 全部位	
日本経済新聞	首都圏		毎日（公表日翌日）	豚カット肉「I」	7	
			毎週水曜日	和牛チルド「4」	12	
			毎週木曜日	乳牛チルド「2」	12	
日本農業新聞 （日農 net アグリ市況）	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域		毎日（公表日翌日）	豚カット肉「I」	7	
			毎週水曜日	和牛チルド「4」	15	
			毎週木曜日	乳牛チルド「2」	13	
			毎週木曜日	交雑牛チルド「3」	13	
			公表日翌々日 公表日翌々日	輸入牛肉 輸入豚肉	20 14	
食肉 通信社	食肉速報（日報）	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日（公表日翌日）	豚カット肉「I」	7	
			公表日の翌週	和牛チルド「4」	15	
			公表日の翌週	乳牛チルド「2」	13	
	食肉通信（週報）	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域		公表日の翌週	交雑牛チルド「3」	13
				公表日翌日から約10日後	輸入牛肉	20
				公表日翌日から約10日後	輸入豚肉	14
食品産業新聞社 （畜産日報）	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域		毎日（公表日翌日）	豚カット肉「I」	7	
			毎週木曜日	豚カット肉「I」（週間）	7	
			毎週木曜日	乳牛チルド「2」	13	
			毎週木曜日	和牛チルド「4」	15	
			毎週木曜日	交雑牛チルド「3」	13	
			公表日翌日	輸入牛肉	20	
			公表日翌日	輸入豚肉	14	
全国生鮮食料品流通情報 センター （依頼者へFAX送信）	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域		毎月3、18日	輸入牛肉	20	
肉牛新報社 （肉牛ジャーナル）	首都圏 近畿圏		毎月第4週目の速報値を掲 載	和牛チルド「4」	15	
				交雑牛チルド「3」	13	

（注）1 公表地域とは、部分肉の販売先の所在地を示すもの。

2 当センターの部位数は、最も多い地域の部位数を記載している。

3 各社の公表地域のうち、公表が省略される公表品目もある。

4 各社の公表日は目安であり、紙面等の都合により、変動することがある。

【別紙2】当センターの入退去状況

入退去者数

入居者3者（川崎1者、大阪2者）

退去者1者（川崎1者、大阪0者）

入退去小間数

施設名	令和5年度末	令和6年度			備 考
	空き	退去	入居・借増し	空き	
川崎C棟	0小間	0小間	0小間	0小間	
D棟	0小間	0小間	0小間	0小間	
E棟	0小間	0小間	0小間	0小間	
F棟	1小間	1小間	1小間	1小間	
G棟	0小間	0小間	0小間	0小間	
大阪北館	1小間	0小間	0小間	1小間	
南館	2小間	0小間	1小間	1小間	
計	4小間	1小間	2小間	3小間	

- (注) 1 入退去者数とは、期中センターへの新規入居者数及びセンターからの退去者数をいう。
- 2 入退去小間数では、期中同一者がセンター施設間で移転した場合には入居、退去の双方にカウントしている。
- 3 令和6年度の空き小間は、川崎、大阪共に事務室である。
- 4 大阪の入居数は2者となっているが、そのうちの1者は共有会議室を専有事務所として貸し付けたため、入退去小間数には反映していない。

【別紙3】

川崎F棟及び大阪北館の冷却設備等に関する整備方針

令和7年3月14日策定

令和7年3月31日改訂

公益財団法人日本食肉流通センター

1 目的

川崎F棟及び大阪北館に係る冷却設備等については、平成6年の建設時から約30年経過しているが、老朽化が著しく、また、使用している冷媒が規制対象となっていることから、当該設備の更新のための整備工事を計画的に進める。

これにより、冷却設備等の取得（以下「特定資産の取得・改良」という。）に備えて、公益財団法人日本食肉流通センター施設整備基金取扱規程（平成24年4月制定）第3条（別添参考）に基づき、あらかじめ資金を積み立てる。

2 特定資産の取得・改良の内容

特定資産の取得・改良とは、川崎F棟及び大阪北館における施設の老朽化を原因とする予定価格が1億円以上の冷凍機の取得をいう。

3 特定資産の取得・改良の整備内容、事業費総額及び整備期間

- | | |
|----------|--|
| (1) 整備内容 | 川崎F棟 大型冷蔵庫棟及び低層棟の冷却設備の更新
大阪北館 大型冷蔵庫棟の冷却設備等の更新 |
| (2) 事業総額 | 21億円 |
| (3) 整備期間 | 令和7年度から令和9年度まで |

4 特定資産の取得・改良の概要

上記2の特定資産の取得・改良を計画的に進めるため必要な資金の積立てを行う。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 積立限度額 | 21億円 |
| 算定根拠 | 特定資産の取得・改良に関する基金の積立てを円滑に行うため、令和9年度までに見込まれる特定資産の取得・改良に要する経費を積み上げて算定 |
| (2) 積立期間 | 令和6年度から令和8年度まで |
| (3) 各年度の積立予定額 | |
| 令和6年度 | 214,000,000円 |
| 令和7年度及び8年度 | 余裕資金に応じて積立て |

【参考】

(平成 24 年 4 月 13 日開催の理事会決定)

公益財団法人日本食肉流通センター施設整備基金取扱規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益財団法人日本食肉流通センター（以下「センター」という。）の部分肉流通施設の貸付事業に係る施設の老朽化への対応、設備の高度化の必要性等にかんがみ、計画的にセンターの施設整備を行うために必要な基金（以下「施設整備基金」という。）の取扱いについて定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 施設整備基金は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 22 条第 3 項第 3 号に定める特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金とする。

(基金の積立等)

第 3 条 センターは、事業計画及びその附属明細書において、施設の計画的整備に関する事項（以下「施設整備方針」という。）を定めるものとする。

2 施設整備方針には、次の事項を定める。

(1) 施設整備の内容、事業費の総額、施設整備の期間

(2) 施設整備基金の積立限度額、その算定根拠、積立期間、毎年度の積立予定額

3 センターは、施設整備方針に沿って、施設整備基金の積立を行うものとする。

(基金の運用)

第 4 条 施設整備基金の運用は、別に理事長が定めるところにより、安全かつ有利な方法により行うものとする。

(基金の取崩し)

第 5 条 施設整備基金は、施設整備方針の実施のために取り崩すことができる。

2 緊急の資金需要等やむを得ない事情により前項の内容以外の用途に用いるために施設整備基金を取り崩す必要があるときは、理事会の決議を得なければならない。

(委任)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

1 この規程は、公益財団法人日本食肉流通センターの設立登記があった日（平成 24 年 4 月 1 日）から施行する。

2 改正前の規程に基づく基金の積立てについては、改正後の第 3 条第 3 項の規定に基づいて行われたものとみなす。

【別紙4】研修会及び見学会の開催

川崎センター

回数	研修名・講師名	開催日時・場所・参加人数
第1回	「食中毒事故やクレーム品から見える微生物の特徴」「豚肉の保存温度等による賞味期限の違いー試験結果よりー」 (一社)食肉科学技術研究所 専務理事 猪口 由美 氏	令和6年6月13日(木) 14時～15時 G棟3階大会議室 18人 リモート 18人
第3回	「食肉メーカーから見る「牛カット規格」の現状と今後の課題について」規格の増加要因と今後の課題について、サプライチェーン全体で考える」 伊藤ハム米久ホールディングス(株) 田代 俊文 氏	令和7年1月30日(木) 14時～16時 G棟3階大会議室 18人 リモート 28人
	「そ族(ねずみ)の基礎知識と日本食肉流通センター(川崎)事例」 アース環境サービス(株) 住吉 駒子 氏、東島 大士 氏	

大阪センター

回数	研修名・講師名	開催日時・場所・参加人数
第2回	「カナダビーフ、カナダポークの現状と今後の展望について」 カナダビーフ国際機構 駐日代表 清富 一郎 氏 アソシエイトディレクター 鬼沢 裕子 氏 カナダポーク日本事務所 マーケティングディレクター 木村 憲氏 氏	令和6年7月25日(木) 14時～16時 南館2階セミナー室 46人 リモート 60人 川崎G棟大会議室 13人

食肉産業展(セミナー講師)

回数	研修名・講師名	開催日時・場所・参加人数
1回	「物価上昇下の食肉販売と物流2024年問題への業界の対応を迫る」 (公財)日本食肉流通センター 情報部長 安藤 松太郎	令和7年3月12日(水) 11時～11時40分 東京ビッグサイト 24人

見学者

回数	見学者	開催日時・人数
2回	食品衛生管理者講習会	令和6年7月29日(月) 51人 8月2日(金) 50人 計101人
	(一社)神奈川県トラック協会	令和6年8月7日(水) 17人